

# 院外処方箋について

当院ではジェネリック医薬品のあるお薬に対して、一般名処方を実施しております。

## 「一般処方」とは？

処方箋には、調剤される医薬品が記載されていますが、商品名や会社名を指定せず、お薬の効果を表している有効成分の名称（一般名）で記載して処方することを一般名処方といいます

厚生労働省が示している記載方法に準じて

【般】 + 「一般名」 + 「剤形」 + 「含量」 で記載されます。

※よく似た名称のお薬が多いため薬品の後に（先発品〇〇）と記載しているものもあります

## 一般名処方のイメージ

### 銘柄名処方

（原則、当該銘柄を用いて調剤）

〇〇〇錠 20mg 2錠

（銘柄名 + 剤形 + 含量）

1日2回 朝食後・就寝前 〇日分



### 一般名処方

（有効成分が同一であれば、

どの後発医薬品も調剤可能）

【般】 ファモチジン錠 20mg 2錠

（一般的名称 + 剤形 + 含量）

1日2回 朝食後・就寝前 〇日分

これにより、先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の区別なく、有効成分、効能効果が同一のお薬であれば、患者さん自身で、自由にお薬を選んでいただけます。

そのため保険薬局にて、お薬の選択について患者さんご自身の希望を確認される場合があります。

ご不明な点がございましたら受付までお声掛けください。



内科・循環器内科

みつまクリニック